

【 資料 2 】

決算審査に係る執行部提出様式の見直し検討について

1 見直しの背景

決算審査特別委員会の主査会（令和4年12月6日開催）において、執行部から提出されている「各部門における主要施策等の成果」及び「鳥取県債権回収計画等に関する条例に基づく報告」について次のとおり指摘があった。

《指摘内容》

○資料「各部門における主要施策等の成果」

- ・予算説明資料に目標値、決算説明資料に目標の達成状況を記載していただきたい。
- ・コロナ禍ということもあり、予算に比べ支出が少ない事業が多いが、支出が少ない理由をあらかじめ資料に記載していただきたい。
- ・タブレットの2画面表示機能の活用を想定し、左頁に予算説明資料、右頁に決算説明資料としている。通常、予算説明資料は1頁であり、決算説明資料が2頁以上になった場合、2頁目以降の左頁を白紙としているが、白紙の頁が多くて見にくい。

○資料「鳥取県債権回収計画等に関する条例に基づく報告」

- ・「債権回収計画の達成状況」及び「債権回収計画」について、全部局の総括表と各部の表で項目が一致していないため見にくい。

【参考】

■全部局の総括表

部局名	令和2年度末 未収債権額	計画的債権回収				その他債権 回収額	不納欠損等	
		債権額	目標		実績			
			回収額	回収率	回収額			回収率

■〇〇部所管債権回収の達成状況（主なもの）

債権名	所管課	令和2年度末 未収債権額	令和3年度				令和3年度末 未収債権額	
			計画的回収債権			その他 債権回収 実績額		新規発生 未収債権額
			債権額	回収 目標額	回収 実績額			

2 見直し検討

令和4年度決算に係る審査資料から対応できるよう、今後、執行部と対応について協議を行う。